

保健だより

福祉保健センター

〒335-0022 戸田市大字上戸田5-6(「健康福祉の杜」敷地内)

☎ 446-6484 FAX 446-6284

開館時間 8:30~17:15

休日 第1・3日曜日、祝日、年末年始

戸田市福祉保健センター

最新の情報はホームページで確認!



妊婦・乳幼児のいる方へ ○妊婦・乳幼児の健診・学級など | 問い合わせ 親子保健担当 ☎446-6491 ※申込順

乳幼児健診

健診名	対象児	日にち
4か月児	R5年4月生	8/31(木)
1歳児	R4年8月生	8/22(火)
1歳8か月児	R3年12月生	8/24(木)
2歳6か月児歯科健診	R3年2月生	8/8(火)
3歳6か月児	R2年2月生	8/3(木)
5歳児発達健診(予約制)	年中相当児	8/30(水)

対象者へ
約2週間前
個別通知
します



産後ケア事業

産後に心身の不調を感じている方、育児に不安を抱えている方に、助産師などが家庭訪問をしてサポートします。一人で悩まず、まずはご相談ください。



母子健康手帳交付

インターネットで予約の上、福祉保健センターへ来所してください。



詳しくはこちら



離乳食学級個別相談

日時: 8/25(金)※時間予約制
対象: R4年12月生まれ※要予約
申込: 8/1(火)~電話で
対象月齢外の方も空き状況により予約可

〈内容〉3回食への進め方、取り分け方法など、離乳食に関する相談



パパママ教室

日時: 8/26(土)

詳しくはこちら



子育て世代包括支援センター 子育て相談ルーム

妊娠中や産後の心配事、赤ちゃんから就学前までの健康(発育発達・栄養)、子育ての悩みなどに母子保健コーディネーター(保健師など)が相談に応じます。インターネットで予約の上、福祉保健センターへ来所してください。オンライン相談も受け付けています。



成人の方へ ○健診・相談・教室など | 問い合わせ 成人保健担当 ☎446-6453 ※申込順

いきさわやか相談

〈内容〉口臭測定、息を爽やかに保つ方法
日時: 8/18(金)、9/14(木)ほか
個別対応(約1時間)
対象: 満18歳以上の市民
持ち物: 使っている歯ブラシ
参加: 要予約



こころの健康相談

〈内容〉こころの不調や不安を抱える方、または、その家族などからの相談に精神保健福祉士や保健師が応じます。ひきこもりに関する相談も受け付けています
電話相談:
月~土曜日、第2・4・5日曜日
9:00~12:00、13:00~16:00
面接相談: 要予約



骨こつ教室 【市民大学講座】

〈内容〉かかとの骨の骨量測定(かかとを機械にのせるだけの簡単な検査)、結果説明、骨粗しょう症予防のための生活習慣・歯周病予防の話
日時: 8/23(水)①9:00~10:30
②9:30~11:00③10:15~11:45
対象: 満18歳以上の市民(※年度内1回のみ) 定員: 40人
持ち物: 受験票(※後日郵送します)・筆記用具 参加: 要予約



いきさわやか相談 ZoomUp



めったに体験できない口臭測定器

成人歯科健康診査

〈内容〉歯周病・むし歯の検査・入れ歯や歯ぐきの検査
日時: 9/1(金)~11/30(木) 自己負担金: 無料
対象: 下記の節目の年齢の方 ※対象者へは受診票を8月下旬に郵送します
実施場所: 受診票に実施医療機関一覧表を同封します



30歳(平成5年4月1日~平成6年3月31日生まれ)
40歳(昭和58年4月1日~昭和59年3月31日生まれ)
50歳(昭和48年4月1日~昭和49年3月31日生まれ)
60歳(昭和38年4月1日~昭和39年3月31日生まれ)
70歳(昭和28年4月1日~昭和29年3月31日生まれ)

※対象年齢で受診票が届かない場合は、成人保健担当までお問い合わせください

熱中症予防のポイント

- 暑い日はエアコンを上手に使う
- 外出は短時間にし、帽子や日傘などの対策をする
- 喉が渇く前に水分をこまめに補給する



熱中症警戒アラートについて

熱中症の危険性が極めて高い場合、「熱中症警戒アラート」が県から発表されます。「熱中症警戒アラート」が発表された時には、普段以上に熱中症に注意して過ごしましょう。

健康情報ステーション健康講座(健康測定会)

採血不要でできるさまざまな健康測定を行い、健康について知識を深め、健康寿命を延ばしましょう!

とき 9月22日(金)、午前10時~11時30分 ところ 上戸田地域交流センター(あいパル)1階

内容 保健師などによる健康に関する講話、血管年齢測定、野菜量測定、血圧測定、ストレスチェックなど

※測定内容が変更となる場合があります 対象 満18歳以上の市民 定員 30人 ※要予約

交通機関

- JR埼京線「戸田駅」から徒歩10分、「戸田ほほえみの郷」となり
- tocoバス西循環「健康福祉の杜」下車、徒歩2分

申込・問い合わせ

- 親子保健担当 ☎ 446-6491
- 成人保健担当 ☎ 446-6453
- 保健政策・感染症対策担当 ☎ 446-6479

併設している団体

- 戸田市社会福祉協議会 ☎ 442-0309
- 障害者生活支援センターわかば ☎ 446-6785
- CAFEこるぼ ☎ 287-8633

対象は
全て市民

各種検査費・予防接種・がん検診などのお知らせ

問い合わせ 保健政策・感染症対策担当 ☎ 446-6479

不妊検査費・不育症検査費助成

要件 医療機関で不妊検査または不育症検査を受け、以下の①～⑥全ての項目に該当すること

- ①婚姻関係等男女であって、その双方または一方が住民登録されていること
- ②検査開始時に、女性の年齢が43歳未満であること
- ③当該年度4月1日以降に終了した検査であること
- ④男女が共に受けた検査であること(不育症検査は女性のみで可)
- ⑤検査に係る期間が1年以内であること
- ⑥県内の他の市町村で、同様の助成金などの交付を受けていないこと

助成内容 医療機関が実施証明書に記入している金額に対し、検査開始時の女性の年齢が35歳未満の場合は3万円上限、これ以外は2万円上限に、生涯で1回まで助成する(1,000円未満切り捨て)

申請期限 検査を終了した年度末(3月31日) ※1月1日～3月31日の間に検査を終了した場合は、翌年度の6月30日まで

各種定期予防接種・がん検診・健康診査など

対象者、自己負担金、申し込み方法など詳しくは、市ホームページや保健ガイドをご覧ください。

- 定期予防接種(小児対象・高齢者・成人対象)
- がん検診(肺、大腸、乳、子宮、胃、前立腺)
- 健康診査など(妊産婦・30歳代・保険異動者・生活保護受給者などの健康診査・肝炎ウイルス検診)

保健ガイドはこちら



県からのお知らせ

蚊を介する感染症の予防対策～感染症流行地域へ渡航する場合には万全な対策を～

これから蚊が発生する季節を迎えます。ウイルスなどの病原体に感染した方や動物の血を吸った蚊に刺されることで、さまざまな感染症にかかる恐れがあります。

蚊が媒介する感染症にかからないためには、一人ひとりが、感染症の流行地域で蚊に刺されない、住まいの周囲に蚊を増やさない対策をすることが重要です。

○蚊に刺されないようにしましょう

- 海外へ渡航する際には、渡航前に現地での流行状況を把握する
もし蚊を媒介とする感染症の流行地域へ渡航する場合には、蚊に刺されないように、万全な対策をする
- 屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、できるだけ肌を露出せず、虫よけ剤を使用する

○蚊を増やさないようにしましょう

- 蚊は、植木鉢の受け皿や屋外に放置された空き缶に溜まった雨水など、小さな水たまりで発生します。日頃から住まいの周囲の水たまりをなくすように心がけましょう

※これらの対策は蚊の活動が概ね終息する10月下旬頃までを目安に行いましょう

問い合わせ 蚊媒介の感染症に関すること 県感染症対策課感染症・新型インフルエンザ対策担当 ☎ 048-830-3557

問い合わせ 蚊の防除に関すること 県生活衛生課環境衛生・ピル監視担当 ☎ 048-830-3606



なくそう！ 食中毒

夏は気温や湿度が高く細菌が増えやすいので、細菌による食中毒が発生しやすくなります。

お肉などは中心部まで十分に加熱(中心温度75℃、1分以上)し、生野菜、果物は良く洗浄して食べましょう。

また、テイクアウトやデリバリーした食事は、常温で長時間放置せず、原則すぐに食べましょう。

問い合わせ 県南部保健所 ☎ 048-262-6111(代表)